

2014年ロシア=ウクライナ紛争の歴史的背景

東京大学大学院准教授

池田 嘉郎

はじめに

ロシア・ウクライナ紛争は、ドイツ首相メルケルら EU 首脳およびアメリカ大統領オバマと、プーチンの駆け引きを意味しているのであろうか。短期的にはそうなのだが、それだけで全てを理解することはできない。この紛争の背景には、歴史的に形成された構造が横たわっているのである。以下ではロシア帝国、ついでソ連の歴史に照らして、今日のロシア・ウクライナ紛争の背景を考えてみたい。

1. 「人民共和国」とは何か

まずは、今回の危機に際して東部ウクライナで旗揚げされた、いくつもの「国家」の名称に注目したい。ドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国、超短命に終わったハリコフ人民共和国、インターネットで宣言しただけのオデッサ人民共和国…といった「人民共和国」とは何であろうか。私たちは歴史の中に、その先例を知っているのである。

人民共和国とは、第一次世界大戦のさなかの1917年3月にロマノフ朝が倒れ、ついで十月革命によって内戦が始まった際に、旧ロシア帝国版図に生まれた様々な「国家」がしばしば用いた名称であった。多くの場合、それらは非共産党系の、地元のアナキストによって率いられた。ベラルーシ人民共和国やクリミア人民共和国、さらにはウクライナ人民共和国などがそうである。1918年秋にハプスブルク帝国が倒れると、今日の西部ウクライナにあたるガリツィアでも、リヴォフを首都として西ウクライナ人民共和国が誕生し、ウクライナ人民共和国との合同を目指した¹⁾。

「人民共和国」という名称は、どのような意味を

もつのであろうか。第一に、この名称は総力戦や革命と密接に結びついていた。総力戦、さらには革命をへて、これからは一握りのエリートではなく大多数の普通の人々が政治の主体となる。このようなメッセージが、あえて「人民」共和国と銘打たれたことには込められていた²⁾。ここで普通の人々とは、それぞれの地域に暮らす諸民族（言語や習俗を共有する集団としてさしあたり定義しておく）のこともあるから、人民共和国という名称は地域のナショナリズムとも親和性が強かった。ついでにいえば、これらの含意は、第二次世界大戦後の東欧やアジアで、ソ連の影響下につくられた諸「人民共和国」にも引き継がれたといえよう。

だが、第二に、戦争や革命と結びついていればこそ、「人民共和国」という名称にはどこか急ごしらえの印象もある。それは国家としての実態を示す以上に、通常の共和国よりも民主的だということを強調するための、政治的なデモンストレーションであったともいえよう。事実、ロシア革命期の「人民共和国」の多くは、少なくとも当初は自治やロシアとの連邦を標榜していた。つまり「人民共和国」という名称は、完全には独立していない、疑似国家としての存在形態としばしば結びついていたのである。

ロシア帝国の跡地に出現した「人民共和国」の多くが疑似国家であったことは、同帝国の統治構造と深く関わっていた。身分制が20世紀初頭まで少なからぬ意義を保持していたロシア帝国では、民族という意識は、身分という範疇と重なり合っていたり（たとえばユダヤ人とは身分であった）、あるいは身分によって分断されたりしていた（たとえば同じロシア人でも貴族と農民とでは別世界の住人だった）。身分、民族、また信仰共同体（たとえばイスラムの

ような)といった様々な単位からなるモザイクが、ロシア帝国であった。ロシア帝国政府は国家の統一と安定を維持するために、このモザイクの様々な単位に対して、経済政策や選挙制度などで差別や逆差別を行ない、バランスをとった。たとえば西部地方のポーランド人地主を抑え込むために、そのもとにいるウクライナ人農民に経済的優遇措置をとるというように。かようなモザイク操作の結果、総体として見れば20世紀初頭のロシア帝国では、民族また国民というアイデンティティの発展は、西欧諸国はもとよりハプスブルク帝国と比べても遅れていた。逆にいえば、帝国というモザイク状の広域圏が存続することが、首都だけではなく個々の地域のエリートにとっても前提となっていたのである³⁾。

1917年3月にロマノフ朝が倒れたあとも、その状態は続いた。自分はロシア人であるとかウクライナ人であるといった民族意識は、住民の大半を占める農民層の間では十分に浸透していなかったから、個々のナショナリズム運動は、知識人などのエリート層の外にはあまり支持を広げることができなかった。「人民共和国」が多くの場合、自治を標榜する疑似国家として成立したこと、そしてまた、その全てが短命に終わったことは、そうした民族意識の広がりへの弱さに対応していた。

2014年の東部ウクライナに出現した諸「人民共和国」は、おそらくロシア革命期の先行例を意識していたわけではないだろう。過去の事例としては、第二次大戦後の東欧の諸「人民共和国」の方がほんやりと、超大国ソ連に対するノスタルジーとして想起されていた程度であろう。とはいえ、およそ100年をへて、「人民共和国」が疑似国家として再び登場したことの背後には、当時と現在とで同地域のおかれた状況に何らかの類似性があるからではないだろうか。この問題をさらに検討するために、次にソ連の経験に目を向けてみよう。

2. ソ連の民族政策

内戦中に共産党は、「人民共和国」やその他の諸政権を倒したのち、それらの領域をモスクワを首都とするソヴィエト・ロシアに編入することはせず、あらためて民族単位の「ソヴィエト共和国」を個別につくった。ナショナリスト系かつ社会主義者系のウクライナ人民共和国(1917-1920)も、ウクライナ社会主義ソヴィエト共和国に置き換えられた。諸

ソヴィエト共和国の結びつきは当初から緊密であったが、1922年12月、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、ザカフカース連邦が同盟条約を締結して、ソヴィエト社会主義共和国連邦(ソ連)が誕生した。ソ連結成後も個々の共和国は主権国家であるとされたが、これは建前に過ぎず、モスクワに本部をおく共産党が共和国ごとに支部をおいて、中央集権的な政治運営を行なった。

では、なぜ共産党はわざわざ各ソヴィエト共和国をつくったのであろうか。やろうと思えば、ソヴィエト・ロシアの一地方として編入することもできたはずである。だが、実際にはソヴィエト共和国という疑似国家をわざわざつくったことこそが、レーニンまたスターリンの民族政策の大きな特徴であった。その民族政策には、次のような二面性があった。

一方では、帝政期に抑圧されていたとされる非ロシア人の諸民族の権利を擁護することが、基本方針となった。これは、世界各地の植民地・従属地域における民族運動と連携するためにも必要なことであったが、より根本的には、被抑圧者の権利を守り、社会主義を実現するという、社会主義ソ連の道義的プログラムが動機となっていた。1920年代にはコレニザーツィア(現地化)政策という名のもと、民族文化の助成や地元エリートの育成が進められた。その後もジグザグはあったが、基本的方向性は維持された。その結果、ソ連の約70年間に、帝政期とは比較にならないほど各民族集団の民族・国民意識は一般住民の間にも根を広げた(もちろん、ソ連市民という共通のアイデンティティも涵養された)。

だが他方では、個々の民族の利害よりも、ソ連全体、あるいはモスクワの利害が優先されることが、大前提であった。その意味で、共産党にとって民族とは、イデオロギー的な、あるいは実利的な配慮に基づいて操作されるべき客体であった。イデオロギー的な配慮について見ると、たとえば1920年代のコレニザーツィアは、民族意識の成長を促すことによって、その先の段階である民族意識の超克へと導くための方策でもあった。逆に、1930年代半ば以降は、社会主義建設が実現されたという認識のもと、現状は聖化され、その現状の一部を構成する民族(および民族意識)もまた、長期的に存続するものと考えられるようになった⁴⁾。

実利的な配慮について見ると、民族意識をいたずらに抑え込むよりも、一定の枠にはめた方が統御し

やすいという考えが、ソヴィエト共和国という疑似国家の設置を促していた。より一般的には、多民族国家全体の統一と安定のために、個々の民族意識をケース・バイ・ケースで奨励し、利用もするが、抑圧もするというのが、時期によって程度や力点の違いはあれ、ソ連政治においては一貫して見られた。ここで個々の芸術作品——製作者の個性の現れであるが、政権の意図も大いに作用していた——を取り上げると、たとえば1941年、独ソ戦が始まる少し前にサフチェンコがキエフで制作した映画『ボグダン・フメリニツキー』は、17世紀ウクライナのコサック首領を讃える歴史劇であるが、そこでは彼がポーランドに対抗するためにロシアのツァーリと提携したことが、より実態に近い一時的な同盟関係であるよりも、兄弟同士の緊密な結合として描きだされていた。また、この映画にはクリミア・タタール人勢力も登場するが、彼らは現実にもそうであったよりも遥かに一貫したコサックの同盟者として、肯定的に描写されていた（3年後にはクリミア・タタール人は対独協力の咎で民族丸ごと強制追放の憂き目にあう）⁵⁾。

つまるところ、ソ連は、民族の権利の擁護を基本方針とした点では帝政期と大きく異なっていたのだが、その一方で、国家全体の統一と安定のために、個々の民族を政治的操作の対象とする点では、帝國的な統治技術をロマノフ朝から引き継いだのであった。これらの方針は、ウクライナにも大きな影響を及ぼした。つぎはぎ状の国家がつくられることとなったのである。

3. ウクライナのかたち

(1) 今日の東部ウクライナおよび中部ウクライナは、長くロシア帝国の版図であった。帝政崩壊後はウクライナ人民共和国をへて、ウクライナ・ソヴィエト社会主義共和国（ソヴィエト・ウクライナ）がつけられた地域にあたる。ソ連政府は先述の通り、コレニザーツィアによってウクライナ人の民族性の擁護に配慮を示したが、ドンバスなど、帝政期以来の発展戦略の中でロシア人労働者が大量に流入していた工業拠点では、ウクライナ化は実りが少なかった。1930年代になると分離主義への警戒が強まってコレニザーツィアは著しくトーンダウンしたが、ウクライナ人の民族性自体が否定されたわけではない。この点、農業集団化にとまらぬ飢饉と大量餓死を、

ウクライナ民族に対するスターリンの攻撃とみなすネイマークのような議論はあまりに乱暴である⁶⁾。

(2) 今日の西部ウクライナは、ハプスブルク帝国の版図であったガリツィアが中心になっている。同地にできた西ウクライナ人民共和国は1919年にポーランドに倒され（ポーランド・ウクライナ戦争）、ガリツィアはポーランド領となった。ソヴィエト・ウクライナにおける1920年代のコレニザーツィアは、ポーランド領ガリツィアに対して、ソヴィエト体制の方がウクライナ・ナショナリズムに配慮していると誇示することを重要な狙いとしていた。1939年に第二次世界大戦が始まると、ガリツィアはソ連に征服され、ソヴィエト・ウクライナに併合された。この併合は、分断されていたウクライナ民族の「再統合」（ヴァスサエディニューニエ）として喧伝された⁷⁾。ここではスターリンはナショナリズムの語彙を最大限に活用したのである。その一方で、自立的な知識人やナショナリストは徹底的に弾圧された。

ガリツィアの南に位置するブコヴィナは、ハプスブルク帝国崩壊時に西ウクライナ人民共和国に参加した。その後はルーマニア領となったが、1940年にソ連に併合され、北部がソヴィエト・ウクライナに編入された⁸⁾。

(3) クリミア半島には1921年から45年まで、ソヴィエト・ロシアの一部として、クリミア自治ソヴィエト社会主義共和国が存在した。ロシア語とクリミア・タタール語が公用語であった。自治共和国という疑似国家もまた、ウクライナやベラルーシといった名目上の主権国家と並んで、共産党がその民族政策において活用した装置であった。なお、タタールスタンなどソヴィエト・ロシア領内の自治共和国は、ソ連崩壊後のロシアでは「共和国」という疑似国家に格上げされて今日にいたっている。

第二次世界大戦中にクリミア半島はドイツに占領された。ソ連軍による奪還後、スターリンはクリミア・タタール人を対独協力の咎で中央アジアに追放し、自治共和国も廃止した。空いた土地にはロシア人やウクライナ人などの入植が進められた。ついでスターリン没後の1954年、フルシチョフはロシアからウクライナにクリミア半島を移管した。その動機は不明だが、地元住民の意志ではなく（形式上は両国の最高会議を通したが）モスクワの意志による

帰属替えであったことは明らかである。その後、ベレストロイカ末期の1991年2月、ウクライナの自立化を危惧するロシア系住民の主導でクリミア自治共和国が復活した。これが2014年3月、住民投票をへてロシア連邦に編入されたのである。この間、ベレストロイカ末期からクリミア・タタール人の故地への大量帰還が起こり、ロシア系住民との対立が社会問題化している⁹⁾(クリミア・タタール人は2014年の住民投票は組織的に棄権した)。

むすび

共産党が民族の権利を擁護する基本方針をとったため、ソ連ではウクライナ人、ロシア人、クリミア・タタール人といった民族・国民意識が広範な住民の間に広まった。だが、その一方で共産党は、諸民族の利害よりも国家全体、ないし中央の利害を優先して、住民構成や領土を操作し、地域のかたちをつくりかえていった。

その結果として、つぎはぎ状のウクライナ、あるいはまたいくつもの「共和国」を抱えるロシアに見るように、ソ連の後継諸国はなおモザイク状の構造を維持している。ただし、帝政期には民族という単位は身分や信仰集団といった別の単位と重なり、その背後に隠れていたが、ソ連は民族という単位の重みをずっと引き上げたわけである。

そして、国家全体、あるいは中央の利害を重視して、そうしたモザイクに対して介入するという帝政期およびソ連期の為政者の統治技術は、今日のクレムリンの主人たちにも引き継がれたように見える。介入し得る空間の認識さえも、旧ソ連全土ではないにしても、現在のロシアの国境の向こう側にまで広がっているようである。他方、個々のモザイクを構成する住民集団の側でも、たとえばウクライナという枠組の維持を求め、新しい「国民国家」のまとまりを支持しようとする動きがある一方で、旧ソ連と部分的に重なるような広域圏の存在を前提とする動きも一部には見られる。東部ウクライナの「人民共和国」はその端的な例である。あるいはEUもまた、ロシアに対抗してすがりつくべき広域圏なのかもしれない。しかし、いずれの場合にせよ、個々のモザイク単位の利害は、広域圏全体、ないしその中央の利害に従うべきものとして、中央の側からは見られている。

- 1) Гражданская война и военная интервенция в СССР. Энциклопедия (『ソ連の内戦と軍事干渉：百科辞典』). М., Советская энциклопедия, 1983, pp. 61, 62; С. Исхаков. Российские мусульмане и революция (весна 1917 г.-лето 1918 г.) (イスハーコフ『ロシア・ムスリムと革命(1917年春-1918年夏)』). 2-е изд. М., Социально-политическая МЫСЛЬ, 2004, pp. 413, 455. ウクライナ人民共和国について, I. Katchanovski et al. (eds.), *Historical Dictionary of Ukraine*. 2nd ed., Lanham, Scarecrow Press, 2013, pp. 696-697. 西ウクライナ人民共和国について, 中井和夫『ソヴェト民族政策史——ウクライナ 1917～1945』御茶の水書房, 1988年, 第2章。
- 2) 池田嘉郎「コーボラティヴな専制から共和制の帝国ソ連へ」, 池田編『第一次世界大戦と帝国の遺産』山川出版社, 2014年, 173-175頁, 参照。
- 3) 同上, 167-169頁; 松里公孝「19世紀から20世紀初頭にかけての右岸ウクライナにおけるポーランド・ファクター」『スラヴ研究』45巻, 1998年。
- 4) 池田嘉郎「ソヴィエト帝国論の新しい地平」『歴史と地理』661号, 2013年。
- 5) フメリニツキーの乱について, 中井前掲書, 13-18頁。
- 6) Katchanovski et al., *op. cit.*, pp. 4, 136; ノーマン・M・ネイマーク(根岸隆夫訳)『スターリンのジェノサイド』みすず書房, 2012年。
- 7) Правда (『ブラウダ』), Nov. 3, 1939, p. 3.
- 8) Katchanovski et al., *op. cit.*, pp. 64-66.
- 9) *Ibid.*, pp. 115-116; Mark Kramer, Why did Russia give away Crimea sixty years ago? (<http://www.wilsoncenter.org/publication/why-did-russia-give-away-crimea-sixty-years-ago>); 塩川伸明・渋谷謙次郎対談「ウクライナ問題、ここを理解しないと絶対に見えてこないこと」『週刊読書人』2014年6月6日号。